

社会福祉法人 楽山会  
 権の実子供の家  
 平成30年度 事業報告

平成30年度は新保育所保育指針が施行された。その中で重要なねらいは「乳児保育の充実」と「幼児期の教育機能の向上」であった。新指針では子どもの心身の発達にとって重要な0～2歳児の保育の充実が明確に位置付けられた。そこで0歳～2歳児の保育では担任との愛着関係を土台に、全身を使った活動を多く取り入れた。また、就学前教育の重要性から、権の実子供の家・第二権の実子供の家では新たに5歳児用に「アプローチカリキュラム（就学前カリキュラム）」を作成し、就学を意識した活動を取り入れた。一方、当園の特色であるモンテッソーリ教育では0歳から5歳までの発達段階に応じて実践しておきたい具体的活動内容のカリキュラムを再編した。

地域に開かれた保育園の役割として、地域社会のニーズに積極的に応えていくとともに、実習生や中学生の職場体験・ボランティアの受け入れを行うなど、次世代育成支援についても保育園の機能を充実させた。

職員教育では、専門性や質の高い保育・教育が行えるよう計画的に外部研修に参加させ、人材育成に努めた。特に東京都が実施するキャリアアップ研修には計画的・積極的に参加させた。また内部研修では、モンテッソーリ教育研修会をさらに充実させるべく、年間の計画表を作成しその内容を実行した。研修会で教具の扱いを練習するものの実際の保育の中で実践するにあたっては工夫をこらし、更なる研鑽を進めていく必要がある。

事務の効率化や業務省力化、保護者との連絡を円滑化する目的として、保育業務支援システムを3月に導入した。今後、さらに活用していきたい。

### 平成30年度 重点目標

- I 生活や遊び、運動、表現活動を通して「生きる力」を育む保育の推進
- II 幼児教育機関として、より高い専門性を目指した人材育成
- III 衛生管理、安全管理の周知及び徹底
- IV 地域子育て支援の充実と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する
- V 権の実子供の家園舎建替事業

#### I 生活や遊び、運動、表現活動を通して「生きる力」を育む保育の推進

乳幼児の発達を踏まえ、個々の子どもの興味や欲求に応じた遊びを確保し、子どもが主体的に取り組める魅力ある教育・活動の工夫やモンテッソーリ教育の精神を主体とした自立への支援を行った。基本的生活習慣の確立、遊具や道具を使った運動遊び、年齢や発達に応じたルールのある集団遊びを経験させ、楽しみながら体づくりを行い、人と関わる力を身につけられるよう努めた。また就学教育前の実践として、9月から5歳児だけで活動する時間を増やし、1月からは保育室を分け遊びや学びを共にすることで、縦割り混合クラスで過ごすのとは違った連帯感や仲間意識が芽生え活き活きとしていった。就学先が異なっても、1年生になるのだという期待感に満ちていた。

また大沢地域の自然を活用し、園外散歩の機会を充実させた。散歩では、武蔵野森公園の固定遊具や、調布自由の広場の芝山で遊ぶなど体を使った遊びも楽しみ、神代植物公園にも積極的に出かけて行った。散歩は保育士が連携し、いろいろなグループ編成を組んで出かけていた。

音楽や造形などの表現活動も大切にした。日々の生活の中で伝統的な歌や音楽を歌うよう心掛けた結果、子ども達はこいのぼりを見れば「こいのぼり」の歌を、富士山を眺めると「富士の山」を口ずさむようになっていった。制作は季節の行事にまつわるものを中心に、年齢にあわせて無理なく楽しめるものを行った。

4、5歳児を対象とした囲碁教室の取り組みは3年目となった。日本棋院よりプロ棋士を講師に招いてルールがある遊びを行う中で、相手への敬意や挨拶など、礼儀作法を学ぶことができた。

## II 幼児教育機関として、より高い専門性を目指した人材育成

東京都保育士等待遇改善の一環として5か年計画で実施されている、キャリアアップ研修に対象者を優先的に受講させた。また各職員の希望を聞きながら、個別の研修計画を作成し実施した。本人の希望を管理職が把握することによって、実施される研修に対し、受講者の選定をマッチングさせやすくなかった。一方園内ではOJTを実施し、これから保育園を担う人材として成長していくけるような指導体制を継続した。

昨年に引き続き、臨床発達心理士による発達相談を行った。保育士が特性のある子ども、発達に課題のある子どもへの適切な援助方法を学び、職員全員が一貫した対応ができるよう必要な援助方法を学ぶとともに、実践した。その他大学講師を招き保育や食育の質を高める講座を開催した。

モンテッソーリ教員資格取得については教員資格取得のための研修費の一部を補助する制度を活用し、副園長が通信教育で学び、日本モンテッソーリ教育総合研究所の「0歳から3歳児コース」資格試験に合格したことが、他の職員の次年度の受講を促した。

## III 衛生管理、安全管理の周知及び徹底

施設内の環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。建物や設備の老朽化に伴い、思いがけない修繕などが生じたが、速やかに対応した。

最も大きかったのは正門の取替え工事であった。取替えたことにより、保護者に安心していただけたことが最大の効果であった。

給食提供では誤食ゼロを目指し、検食簿を活用し複数人でチェックすることで目標を達成することができた。

## IV 地域子育て支援の充実と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する。

年間を通じて、一時預かり事業の利用者が定員4名を満たす日が多くなった。待機児や、子育てが大変と感じる家庭の定期的な利用者が多いと思われる。子育てが大変そうな方には、担当者や看護師などが積極的に話しかけるよう心がけた。

未就園児の見学者には、地域活動のお知らせである「しいのみクラブニュース」を渡して、園庭開放の利用者増加に繋げていった。「高齢者との交流」や「小学生との交流」は、これまで大切にしてきた特徴ある事業として継続して行うことができた。

今年度より保護者ボランティア活動を開始し、夏祭りや運動会、餅つきなどの行事の準備や片付け等に参加していただいた。これにより、職員と保護者とのあらたなコミュニケーションが生まれ、職員の当日・前日の業務軽減に繋がった。

## V 権の実子供の家 園舎建替事業

平成27年度からの権の実子供の家・第二権の実子供の家の職員によるプロジェクトチームにより、設計に反映すべき要望を取りまとめた。法人において、平成30年10月「権の実子供の家建替え基本構想」を策定した。

同年12月から、これまでの視察調査等を踏まえ、設計業者6社を選定し、プロポーザル参加依頼の文書を送付した。

平成31年3月、書面による技術提案書が5社から提出され、外部からの委員を含む7人の審査委員による選定審査委員会を2回開催し、設計実施候補者を選定した。

なお、「椎の実子供の家建替え基本構想策に向けた基本方針（案）、平成30年4月」については、保護者・近隣住民にも配布し、意見の聴取を行ったが、具体的な質問や意見はなかった。

## 1 園児について

### 園児とクラス編成

(1) 定員90名（現員98名）

(2) 年齢別

① 0歳児	9名	② 1歳児	16名	③ 2歳児	18名
④ 3歳児	19名	⑤ 4歳児	18名	⑥ 5歳児	18名

(3) クラス編成と職員構成

クラス名	対象年齢	定 員	在籍数	保 育 士	職 員 数
たんぽぽ	0歳児	9名	9名	3名	園長 1名
すみれ	1歳児	16名	16名	3名	副園長 1名
つくし	2歳児	18名	18名	4名	保育士 19名 (乳児統括、フリー保育士各1名)
あんず1組	3歳児 4歳児 5歳児	9名 9名 9名	10名 9名 9名	3名	看護師(兼任) (1名)
あんず2組	3歳児 4歳児 5歳児	9名 9名 9名	9名 9名 9名	2名	栄養士 1名 調理師 2名
合 計		97名	98名	15名	非常勤職員 17名
一時預かり		4名		2名	42名